くにみ

【第40号】
昭和36年1月15日発行
非売品
発行所　国見町公民館
発行人　佐藤善次郎
編集人　鈴木美一
印刷所　宇佐美印刷所

年頭の挨拶

国見町長　赤井畑直衛

新年おめでとうございます。

流れ去った一九六〇年は農民みなさまのご丹精によって六年続きの豊作となり、また、経済界も岩戸景気ともいわれる好況を見せ、国民生活の向上のため有意義な年であったと思います。こゝに輝かしい希望に満ちた昭和三十六年の新春をおむかえしたことは町民のみなさまとともに喜びとするところであります。

さて、わが新生国見町も誕生以来七年、懸案であった地財法の拘束から脱却し自主独立の地方自治体へ第一歩を踏み出しました。しかしながらみなさま御承知のとおり、町の財政は今なお中央依存にまたなければならないことは甚だ遺憾とするところであります。

幸にも町民みなさまの深い御理解とご協力によって町民待望の藤田小学校屋内運動場も近完成する運びとなり教育施設としては一応整備の段階をむかえることが出来ました。本年は構想を新にし、国県の施策に対応して、健全財政を堅持しつゝ乏しい中にもより一段と創意と工夫を重ね町民の福祉の向上に微力をつくしたいと思います。

みなさまのご支援によって町政をおあづかりして第二年目をむかえましたが住みよい国見町づくりのために全力を傾注して町民みなさまの変らざるご鞭撻をお願い申し上げご多幸とご繁栄とをお祈りして年頭のごあいさつといたします。

農村の体質改善をめざして
新しい（養鶏・畜産 農業経営）など研究の会

農業経営の近代化、共同化をすすめ「農村の体質改善」をはかるためには、町内農家一人一人の自覚と意識をたかめねばならぬ。わが国見町役場では、綜合的な学習を進めるため、農業大学講座ともいうべき次の各種研究の会を催うすことになったので、町民各位は絶大なる協力と熟慮をもつて、この好機をのがすことなく、一人もれなく出席し、聴講されることを希望している。

◎新しい養鶏の在り方講演会
講師　中川西技師
一月十八日午前九時
小坂農協会館

◎新しい農業経営について
講師　農村振興協議会
顧問　小森健治博士
一月二十日午前九時
藤田小学校
同日午后一時
青年研修所
一月十九日午前九時
大木戸
仝　日　午后一時
森江野
一月二十三日午后一時
大枝

◎畜産の将来とその改善
講師　県畜産課専門技師
二月十日午前九時
青年研修所

◎実践発表会
発表者　次の各種目より二名つつ選出
種目　水稲、蔬菜、果樹、鶏、農業経営、二毛作麦、馬鈴薯
二月十五日午前九時
青年研修所

◎植林懇談会
講師　県林務課渡辺技師
一月十六日午后一時
国見町役場

◎自作地創設懇談打合会
講師　県農林課係官
一月十三日午后一時
町役場

◎農地相談会
一月二十五日午后一時
役場
一月二十六日午后一時
森江野農協

◎農家簿記講習会
一月二十三日午后一時
町役場

◎養鶏相談室開設
一月二十六日より毎月一回実施　国見町役場

◎林業研究会設立
一月下旬　内谷

◎農改推進員会総会
二月下旬　藤田小学校

◎酪農、養豚、緬山羊普及協議会開催
二月二十日　町役場

議会だより

十二月定例議会

十二月二十日町議会定例会が開かれ、会期は一日、議案は次の通り（何れも町長提出）

（水道敷設事業（事業変更）の件など六件可決）

日程第一　専決処分につき承認を求めるの件
飯坂町の加入に伴う伊達地方衛生処理組合規約の一部改正の専決で原案通り可決
日程第二　昭和三十五年度藤田小学校屋内体育館改築事業起債の件
長期債四百五十万円を郵政省簡易保険局より借入のためで原案通り可決
日程第三　職員の特殊勤務手当に関する条例制定の件
伝染病疫作業の従事職員に対する危険手当支給することの条例で原案通り可決
日程第四　水道敷設（事業変更）の件
給水区域拡張のため、簡易水道から上水道に切かえるもので、事業費二千五百三十万円、工期昭和三十六年四月一日から昭和四十年三月三十一日まで五ケ年間原案通り可決
日程第五　昭和三十五年度国見町簡易水道特別会計歳入歳出追加更正予算
簡易水道から上水道に切替えるための設計手数料等の増加によるもので総額三十五万三千円の追加更正で原案通り可決
日程第六　昭和三十五年度国見町歳入歳出追加更正予算
町債五十万円等の見通し確実な財源を基に伝染病委託料三十七万円、駅前県道舗装負担金三十万円等の追加更正で総額七十九万五千円を原案通り可決

（総務課）

これらのことについてくわしくは議員の皆様からおきき下さい。

（編集係より）

収納率二・七％上昇
町税完納運動の効あがる

わが町の納税成績は、町民の理解と協力によって年々向上の一途をたどり、健全財政の基礎確立のため大いに喜ばれてきたところであるが、昭和三十五年度の最終納期、十二月二十六日現在の収納率が発表された。これによれば、全体の収納率九四・一％で、前年同期に比べ二・七％も上廻る好成績である。これを税目別に見ると町県民税九六・四％、固定資産税九三・七％、国保税九三・〇％、又地区別に見ると各税とも大木戸地区が九七％を超して断然頭角をあらわし、森江野、大枝、藤田、小坂の順にこれにつゞいている。従来最下位に甘んじていた藤田地区の町県民税が九六・八％で第二位に進出しているのは驚くべきことである。このように本町の納税成績がよくなったのは、経済界の好況が反映していることはもちろんであるが、なんといつても町民各位の納税思想のあらわれで、部落報償規定による奨励方法が効を奏し、又郷党相扶による納税貯蓄組合の活潑な活動によるものと見られている。尚目下展開中の町税完納運動の終る三月末日までには現年度税金は完納、滞納税金もすつかり解消され、昨年完納の二十部落はもちろん町内四十八全部落揃つて完納報償金を受けられるものと思われる。

町税収納率一覧表　35.12.25現在

税目／地区	町県民税 収納率	町県民税 前年同期の収納率	固定資産税 収納率	固定資産税 前年同期の収納率	国民健康保険税 収納率	国民健康保険税 前年同期の収納率	合計 収納率	合計 前年同期の収納率
藤田	96.8	89.5	91.5	85.5	91.1	85.7	92.9	89.8
小坂	94.8	94.7	92.4	93.5	91.6	89.9	92.6	92.6
森江野	96.0	95.3	95.2	93.4	93.5	92.2	94.8	93.4
大木戸	97.2	96.5	97.5	97.3	97.5	96.4	97.3	96.7
大枝	96.2	92.7	93.4	94.2	92.7	91・2	93.7	92.8
計	96.4	94.0	93.7	61.6	93.0	90.5	94.1	91.4

国勢調査の結果公表

昨年十月一日実施した国勢調査につきましては、町民各位の絶大な御協力によりまして無事終了出来ましたことを厚く御礼申上げます。

この度総理府統計局より、わが町の世帯および人口の概数が発表されましたのでお知らせ致します。

	前回に対し
世帯総数	一、二四七
人口総数	一、三一〇六
男	六、六六六
女	一、〇三七減

尚年令層別の人口構成図をかいて見ました。十才から十五才、五才から十才の層がいかに多いか、これが現在の小中学校生です。これが五年十年後にはどうなりますか。教育の問題、政治、経済、住宅すべての問題につながる図表です。夕食後の家庭の話しあいに御利用下さい。

国見町の年令層別人口構成図

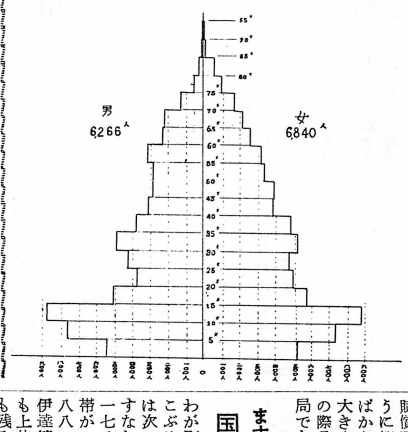

藤田小屋体・簡保から四五〇万

今工事を進めている藤田小学校の講堂建設に郵便局の簡易保険積立金から四五〇万円の融資をうける事に決定した。この外にも簡易保険から国見町に対して融資されているものとして

簡易水道　一、五二〇万円
町営住宅　二四〇万円
森江野小学校　一〇〇万円
大枝中学校　四〇〇万円
大木戸中学校　七三〇万円
公立藤田病院　七〇〇万円

などがある。これらはいずれも年六分三厘というきわめて安い利息で、しかも二十年年賦償還となつている。このように簡易保険は、自分のためばかりでなく、町の発展にも大きく役立つているので、この際是非加入されるよう町当局でも望んでいる。

ますく好調の国民年金届出

わが町の国民年金の成績はすこぶるよく、十二月末の成績は次の通りである。

すなわち、総体で該当世帯数一七八三のうち届出すんだ世帯が一五七七で、その割合は八八・四％である。この率は伊達管内はもちろん、県内でも上位を占めるもので、しかも残る二〇六世帯もおそらく一月中には届出完了するものと見られている。

国民年金届出成績表（35.12.31現在）

地区	該当世帯数	届出世帯数	届出率	未届世帯数
藤田地区	647	542	83.8%	105
小坂地区	285	255	89.5	30
森江野地区	383	357	93.2	26
大木戸地区	298	266	89.3	32
大枝地区	170	157	92.4	13
計	1,783	1,577	88.4	206

36年1月1日現在現住人口

地区	男	女	計	世帯	1世帯平均人口
藤田	2,255	2,526	4,781	975	4.90
小坂	1,109	1,235	2,344	459	5.11
森江野	1,294	1,364	2,658	466	5.70
大木戸	1,077	1,135	2,212	380	5.82
大枝	543	559	1,102	194	5.63
計	6,278	6,819	13,097	2,474	5.29

昭和35年度国見町水稲増収競技会最高位者の耕種概要

収量　10アール当り　712 5kg
国見町大字高城字北32番地　八島健一

1、品種　トワダ
2、苗代
(1) 様式　保温折衷苗代　10アール当　39.6m²（12坪）
(2) 種蒔　4月10日
(3) 播種量　3 3m²（坪）当り　300g（3合）
(4) 施肥量　3.3m²（坪）当り　硫安225g（60匁）　過燐酸375g　硫酸150g　石灰（100匁）　加里（40匁）
3、本田
(1) 田植　5月18日
(2) 栽植密度　27.5cm（9寸1分）×20.6cm（6寸8分）　3.3m²（坪）当り　5.82株　1株3～4本植
(3) 施肥量（10a当）

種類	尿素	硫安	重焼燐	塩化加里	堆肥	備考
施用量	12.75k (3.400匁)	9.375k (2.500匁)	26.25k (7.000匁)	15.00k (4.000匁)	1.125k	尿素重焼燐を小切の時に施し硫安塩化加里を植代に施した。追肥なし

(4) 灌排水　活着後10日毎に1回干した　土用干は7月4日から6日間足跡に水がなくなる程度に干した
(5) 中耕除草　3回（第2回はPCP使用）
(6) 病虫害防除　6回
(7) 刈取　9月30日

◎伸び行く国見・あと押す町税
◎よい道もよい学校も完納で

◎ポンプ百より用心一つ　◎出して消すより出さぬがてがら……町民総消防

年頭所感

公民館長　佐藤善次郎

烏兎早々昭和三十六年の新春を迎えた。池田首相は年頭にラジオで「今年こそ新興日本の輝かしい年であらしめたい」との国民に対する挨拶があった。新年に当って、今年こそは、今年こそはと、来る年々に望みをかけるのは、ひとり一国の宰相のみではあるまい。吾々一介の庶民にも、夢に大小の差こそあれ、それ相当の希望がわけばこそ、生き甲斐を感ずるのである。そこに新年の意義が存するものであろう。しかし一年間だけの努力がそのまま輝やかしい年を招来するものではない。努力の集積こそ本当の光輝ある年をかちとるものであることを想致せねばならぬ。為政者はよろしくこのことに鑑み、速効薬的施策も必要であろうが、望みを将来に託した体の施策を忽にしてはならない。

特に社会教育に関係するものはこの心構が必要であろう。自戒する所以である。

今年もいろいろな忌わしい問題が惹起するかも知れないが、一杯の屠蘇を酌み交わすことによって、なんとなくよい年を迎えたの感じが出てくるのも不思議である。

何んとなく今年はよいことあるごとし、元旦の朝晴れて風なし―啄木―

因みにわが「くにみ」もこの正月号で第四十号を迎えた。世に三日坊主といい三号雑誌という言葉があるが、この程のものは永続しないことを諷刺したものである。いま第四十号を手にして、直接取材や編集の仕事に当られた各位に謹んで感謝の意を表すると共に、町民の皆様に変らざる御支援を心から希うものである。

張切る豆剣士

少年剣道部の寒稽古

国見町剣友会が青少年の健全育成の一翼をになって結成した少年剣道部は、部員の精進努力と指導陣のたゆまざる指導によって着々その実績をあげ、特に昨年は数々の優勝をかくとくするなど、輝かしい成績を収めた。三十六年度は、更に大きな飛躍をしようと、去る五日から寒稽古を実施している。本年は部員も増し、三名の有段者をはじめ、多数の上級者もあるところから部長佐藤伸彦君（初段）を中心に自主的な運営をして熱心に稽古している。指導の任に当っている斎藤太助、佐藤徳造の両氏はこもごも次のように語っている。

「生徒たちの自主性を尊重してその自発活動にまかせておくと、かえってよくやるものだ。われわれが少しおくれたりすると迎えに来るし、後輩のせわなども非常によくやり、みんな仲よくほんとに好ましいグループ関係をつくるものだ。今の意気込では、おそらく今年も昨年に劣らぬ効果が期待される……。」

【写真】は稽古始めの勢揃い
尚部員名簿は次の通り

△初段
佐藤伸彦（中三部長）
全　国分句段（中三）
全　目黒周一（中一）
一級
佐久間信治（中二）
全　朽木勝之（中一）
全　朝内賢光（中一）
二級
古溝忠一（中一）
全　安藤祚雄（中二）
三級
全　徳江正美（中二）
全　佐藤和雄（中二）
全　佐藤力（中二）
四級
全　斎藤裕宏（中二）
全　佐久間利信（中二）
全　高橋功（中二）
全　佐藤徳正（小五）
全　本田林一郎（小五）
全　後藤文男（中一）
全　後藤正男（中一）
全　佐藤光男（中一）
全　佐久間薫（小六）
六級
全　盛中忠雄（小六）
全　本間孝行（小六）
全　吉田俊江（小五）
全　徳江登（小五）
全　小野繁太郎（小五）
全　佐久間文雄（小五）
全　佐藤秀也（小五）
全　高橋幸勝（小五）
全　中野義次（小六）
全　渡辺武雄（小六）
七級
全　瀬戸共明（小三）
全　奥山洋七（小四）
全　佐藤勝男（小四）
全　五十風仁志（小四）

柔道で人間づくり

森江野大枝防犯協力会

森江野大枝地区防犯協力会（会長徳江喜一氏）では、スポーツを通して青少年の健全な育成をはかり、不良化を防止しようと、昨年十二月二十五日青少年柔道部を結成し、毎週火、木、土の三日づつの練習をつづけている。

この会は、十一月二十三日森江野、大枝地区内の有志が集って設立準備会を開き、会則を審議し、役員及び予算を決定。特志寄付を募ったところ、意外な反響をよんで、寄付を申出るもの続出、たちまち予定額を遥かに究破した。この地区民の熱意にこたえるかの如く入会希望者も多く出たので、始め二十畳の予定を変更して四十畳と稽古衣十着を設備したのであった。

部員は少年部（中学生）十八名、青年部三十四名の計五十二名。稽古時間は毎日午后六時から七時半まで少年部、七時半から九時まで青年部とし役員及び指導者は次の通りである。

会長　徳江喜一
副会長　鈴木与平　高橋勇記　佐藤英治
会計　菊地亀七　吉田光助
理事　佐藤栄佐久　菊地吉
佐久間盛正　佐野市郎
高梨正広　松浦新平
岩城健治　玉手昭市
菊地豊三　鈴木政治
幹事　鈴木幸雄
牧野武夫　佐藤亮一
吉田勝基　渋谷忠治
佐藤祚一　鈴木正夫
室井正喜　加藤督
佐藤亮一　大波隆雄
村上長蔵　徳江新男
伊藤一敏　大戸栄
指導者

〝あぶないとしごろ〟

もう一度よく反省しよう

われわれの子弟たちは、生れるとから常に何かにねらわれている。そしてその悪魔に対してわれわれは常にそれに対応する処置をしてこれらの悪魔の手から子弟を護っている。

殊に種痘とか注射とかによって病気を未然に防ぎ、あるいはその被害を最少限度にとどめている。しかし身体的方面は一応それでよいとして、精神面の対策は十分であろうか。いわゆる不良化や非行の問題に対して万全の策が講ぜられているだろうか。

次に青少年非行の原因を分析して、世の親さん達ともう一度、わが子、わが家庭、わが社会環境についてよく反省してみよう。（福島県生徒指導主事長田長雄先生の書面より借用）

非行原因の分析

(1) 家庭環境の問題

家庭の生活がだらしない。夫婦の間にいざこざがある。父母の教育態度がまちまちである。兄弟、姉妹の間がうまくない。きびしいばかりであったかさが、全くの放任主義。人間味がない。こんな家庭から多く非行少年が出ております。

(2) 社会環境の問題

子供の生活は、学校、家庭、社会と深い関係をもっています。この三つのうち、どれがまずくても困ります。マスコミのはんらん、悪徳成人、教育への無関心と無責任、現在の社会環境は決してよいとはいえません。子供に賢明な態度を教えると共に、おとなも十分に反省すべきです。

(3) 社会教育の問題

健全な青少年活動に参加している者に非行者はないといわれています。文化施設、優良映画、健全なレクリエーションを奨励し、父母も社会教育ということに熟意をもって、みんなが手をつないで青少年を守り育てることにつとめましょう。

(4) 個人の素質の問題

非行者の中には異常な変質的性格の者もありますが、何らかの要求不満から、あるいは正しいしつけや教育をされなかったために、弱い性格、わがままな性格となってしまって、正しく生きるための努力ができなくなった者が多いのです。学校も家庭もそういう原因を取り除くように心掛けましょう。

映画感想

「結婚の条件」をみて

十二月十一日青年研修所で行われた婦人講座に参加して、新生活運動ということについていろいろ勉強させていただき、非常に参考になりました。特に、そのとき見た三本の映画のうち、「結婚の条件」という二巻ばかりの映画が印象に残っておりますので感じたままを記してみます。

× × ×

日本の農村は、今、日に夜をついで激しい姿で変りつつある、生活の習慣も、生産の様式も、人間関係も、そして結婚も。

結婚はその新しい農村の姿の中で、どんな条件があるのだろうかというテーマで画いたのがこの映画のようです。

結婚適令に来た一郎は両親のすすめる結婚を一応考えているのだが、何となく自信がもてない。耕運機も買ったし台所も改善したし、結婚費用も十万円程あるという。

しかし一郎の家は田畑一町の百姓だが、生活に余裕があるという程でもなく、百姓仕事だって耕運機があったところで楽になったとはいえないのです。

農業経営の面でも、いつまでも米ばかりに頼らずに、やがては酪農をしていきたいと考えている。米にばかりの経営では農村の経営は決して楽にならないし、それに嫁の立場もよくならない。

農村の「結婚の条件」とは何か、彼は仲間とも一生懸命話しあってみる。先輩の良雄は「嫁さんが気兼ねなく生活出来る家庭を今から準備しておくことが必要だ」という。

生活改善といっても、生活の形式が変って中味は依然として昔の家農制度が残っているのでは、生活改善の意味をなさない。一郎の姉は一日里帰りして来たが、一日中赤ん坊を母親にあずけたままねむりつづけている。帰る時かならず母親から小づかいをもらうこと。一郎は姉のこうした姿をみて、自分の結婚はこういう姿にはすまいと思う。

新しい人間関係を根本的に作り変えようとする農村人の願いを見るような映画である。

こうした問題点について一郎はよく勉強をし、父母とも話しあい、先輩の教えも受けて一つ一つ解決をはかり、やがて理想の女性と結はれていくというもので、世の適令期にある若人たちはもちろん、その親たちにも一見をおすすめしたいと思います。

☆…★…☆…

先月号の〝妻にもの申す〟の記事を見ました方、全文妻の「若さ」を求める、世の夫、世の男性の声で塗りつぶされていたようです。そこで、わたくしたち世の妻は、寄々意見をまとめて、夫たる人、男性たる人々に一言申上げます。

わたくしたち女の心としては、一日でも永く若さを保ちたいと念願しないものはありません。ですから、老い衰いて行くということほど悲しいことはありません。若さは、女性共通の生命です。では、どうしてこの大切な生命が失われていくのでしょう。その第一は、九十九%までの女性は生活上の過労です。第二はひんぱんな姙娠、分娩、人工流産、育児等によって、心身共にガタガタになっていくのです。

それでは、だれがかように妻をガタガタにするのかというと、正直にいってそれは、みんな世の夫です。なぜではなにゆえに夫がそうするのかといえば、世の九十九%までの夫は、知性、能力共に低くて、妻に寄りかからなければ生活して行けないのです。共稼ぎの重荷を負わせ、最愛と称する妻を骨と皮ばかりにしてしまうのです。

次に、世の夫たちは日本の人口問題を考え、または母体の保護――健康にして健全なる―幸福なる国民生活の建設などということを考えて見たことがあるでしょうか。嫁の姙娠の気配を見た年寄りたちは、同情もし関心も持ちますが、夫は、社会の実情も年寄いう理由はどこにも見当りません。人間的な思いやりをもって、妻の過重負担を軽減してもらいたいという切願でした。

人工流産の数を重ね、妻はヘトヘトにつかれ、生ける屍になっているのです。この妻の立場を考えてくれる夫はないというも共通の意見でした。

そこで妻の共通の願いとして、夫たる人々に真剣にもの申しますが、その第一は、なんといっても夫の生活能力で、生活能力が低いからといって今さらふり出しから出直すこともできませんが、これから世に出ようとする若い男性たちは、妻子をやしなう自信がないうちは結婚を控えた方がお互のためでしょう。第二は、端的に申しますが、姙の知識とまじめな実行力をもってもらいたいということです。ほんとうにこれはいのちがけの問題です。第三は、共稼ぎである以上は、おしめも洗いも、雑巾がけも、飯たきも、男だからしてならないという理由はどこにも見当りません。人間的な思いやりをもって、妻の過重負担を軽減してもらいたいという切願でした。

第四は精神面についてですが、わたくしたちは、結婚にあこがれをもつ悲しい宿命の星の下に生れてきたのです。「人と生れて女となるなかれ」とは誰かのことばでしたが、実際九十九%までの女性は、妻という名の過重労働者ですべて、なんの楽しみもなく老い衰いて死んで行くのですが、これがはたして人間的といえるでしょうか。また男女同権といえるでしょうか。理屈は知り過ぎてなり易い。妻にも幸福を追求する権利があります。すべてを宿命とあきらめて、暗い忍従をしている妻や夢見心地で嫁いだことを後悔している女性も少くありません。こうした嘆きや悲しみや不平や不満等を平気で与えている人は、一体だれでしょうか。だれの責任でしょうか。夫たる人々は、胸に手をあて反省すると共に、以上に掲げた項目について即刻実行していただきたいというのが満場一致の意見でした。

（老い行く妻たちより）

編集後記

○新年おめでとうございます。

○「くにみ」も四十号を迎えました。思えば、書きすぎたこと、書きたりないこといっぱいです。

○農業は曲り角にきた、壁につきあたったという感じ数年、体質改善の準備も軌道にのりました。

○町づくりの基は人づくり、人づくりの基は話しあい、三人よれば何とやら、話しあいから名案が生れる。

○みんなでよく話しあった部落は、そろって新正月に切替えられています。

○「わが妻にもの申す」というの「世の夫にもの申す」というのもつまりは集団的な話しあいです。あまり神経をとがらせないで、およみ下さい。これからもどしど御投稿願います。

○同級会ブーム起る。昔の良い子になって下さい。